



有害物質から子どもを守るネットワーク（秋田・宮城）

会報 No. 17 (2019/12/15) 化学物質過敏症

—その症状と診断—

<症例の経験>

2010年9月6日に北海道旭川市で保母・養護教諭を対象に行われたフッ化物洗口の研修会で一女性参加者の口腔粘膜と口唇に洗口液（フッ化ナトリウム液、フッ素908ppm）による知覚異常と水泡形成が起こり、会場が騒然となったことがある。私はそれを症例報告にするため旭川市に行った。その時、44歳の学校職員の男性が「自分は化学物質過敏症で、フッ素入り練り歯磨きは使えない」と紹介されてきた。彼は町場では暮らせず、いなかの学校に勤めていた。病気の初期の頃、フッ化物含有練り歯磨きを使っていたところ、口腔内に知覚異常、味覚鈍麻が起こり、使用を止めたという。

それ以降、私は内科の外来患者さんの中に化学物質過敏症がいないか、できるだけ注意して診療してきた。気付いたことは、多数ではなく少数の特定の化学物質に過敏症をもつ患者さんが結構いることだった。例えば、着付けを仕事にしている美容師さんが、「成人式などで着物の着付けをする時、樟脳だけに反応し、鼻や目の症状を我慢して仕事をしている」と言った。

今年、2例の重症の化学物質過敏症の患者さんを診察した。32歳と53歳の女性である。障害年金の申請のため、詳しい問診を行った。二人とも、フッ素入り練り歯磨きは使えないと言った。一人は申請がパスし、他の一人は申請中である。ちなみに審査で結果がでるまでには約3ヵ月かかる。

<化学物質過敏症とは>

現在、推計6万数千種の化学物質が利用され、さらに毎年、新たな化学物質が追加・利用されているという。空気中の何かの化学物質に曝露されたり、または微量だけれども繰り返し曝露された後に発症する可能性があるのが化学物質過敏症だが、その発生メカニズムはよくわかっておらず、確実な診断法はない。ただ発症前に食物や薬剤へのアレルギーがあることが多いと言われている。

似た病気でシックハウス症候群があるが、家屋やオフィス内、新車などに使われている建材・塗装壁、合成皮革から出る有機溶剤などの化学物質で起こる病気であるが、その環境から離れれば症状が改善するのに対し、化学物質過敏症では、特定の化学物質への接触がなくなっても症状が継続したり、全く異なる多数の化学物質に対して症状が発生する。それで多種化学物質過敏症とか本態性環境不耐症とも呼ばれている。

<特徴>

診断方法に確実で特殊な検査はなく、行政からの「障害年金の請求にかかる照会について」には以下のような臨床傾向があればこの病気が疑われると記されている。

- ①症状発症と化学物質暴露との間に因果関係がある。例えば、症状の再現性、ごく微量の化学物質に反応する。
- ②関連性のない多種類の化学物質に反応するようになる。
- ③原因物質の除去で、症状が改善・治癒する。
- ④症状は一過性でなく、慢性的に持続し、その再発や再燃がある。

<原因化学物質を含む状況・環境>

- ① 車の排気ガス ② タバコの煙
- ③ 殺虫剤、除草剤 ④ ガソリン臭
- ⑤ ペンキ、シンナー
- ⑥ 消臭剤、漂白剤、洗剤、柔軟剤、床ワックスなど
- ⑦ 特定の香水、芳香剤、清涼剤
- ⑧ コールタール、アスファルト臭
- ⑨ マニキュア、除光液、ヘアスプレー、オーデオロン
- ⑩ 新しいじゅうたん、カーテン、新車の臭い
- ⑪ 食品添加物、残留農薬
- ⑫ 建材、接着剤、オゾンなど

<症状>

頭部：頭痛、頭の圧迫感、いっぱい詰まった感じ

粘膜・呼吸器：目の刺激、やける感じ、しみる感じ、息切れ、咳のような気管や呼吸器症状、痰、鼻水がのどの奥の方へ流れる感じ、かぜにかかりやすい

心臓・循環：動悸、脈の結滞（不整脈）、胸の不安感

胃腸：お腹の痛み、胃けいれん、膨満感、吐き気、下痢、便秘

泌尿器、性生殖器：陰部のかゆみ、または痛み、トイレが近い、尿失禁、排尿困難（女性の場合は生理時の不快感、苦痛など）

皮膚：発疹、じんましん、アトピー、皮膚の乾燥感

筋、関節、骨：筋肉、関節の痛み、けいれん、こわばり、脱力

神経・末梢神経：めまい、立ちくらみなどの平衡感覚の不調、手足の協調運動の不調、手足のしびれ、手足のチクチク感、目のピントが合わない

情緒：緊張しすぎ、あがりやすい、刺激されやすい、うつ、泣きたくなった、激情的になったりする、以前興味があったものに興味が持てないなどの気分の変調

認識：集中力、記憶力、決断力の低下、無気力なども含めた思考力の低下

<医学的、経済的対策>

仕事を続けることができず、家庭で空気清浄機を使い、結局は空気のきれいな場所—いなか—に移転し、原因化学物質を避けながら暮らすことになる。活性炭以上の性能の良いフィルター（現在、信州大学で開発中という）ができれば、それをういたマスクをつけての生活が可能な時代が来るかもしれない。しかし現状は、消臭効果を宣伝する「香水入りの消臭剤」や合成洗剤に芳香剤や柔軟剤が加えられるなど、化学物質過敏症の人たちにとってむしろ暮らしにくい環境になっている。

2009年10月1日から、厚生労働省は病名リストに化学物質過敏症を登録し、カルテや診療報酬明細書（レセプト）に記載できるようになった。重要なことは個人的な経済的対策で、化学物質過敏症への障害年金である。国民年金か厚生年金をかけている人で、診断書、「病歴・就労状況など申立書」を揃えれば、受けられる可能性がある。

<感想>

・シックスクールという言葉があるように化学物質過敏症は大人だけの問題ではなく、子どもたちにも潜在しており、それが多動や学習障害の原因のひとつとなっていると思う。

・診断や生活環境の工夫だけでなく、この病気の発生メカニズムの研究、それに基づく予防対策が必要だと思う。
（文責：加藤純二）